

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和7年 8月 1日 至 令和8年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人湖峰会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県東近江市鉢光寺 604 番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成26年 2月20日
- (4) 設立登記年月日 平成26年 3月 6日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高木 幸浩	診療所管理者
理 事	高木 久民子	
同	高木 治子	
同	高木 彩花	
同	早崎 玲奈	
同	高木 諒	
同	高木 優理絵	
監 事	長谷川 光夫	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	松尾医院	2510501345	滋賀県東近江市駄光寺 604 番地	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 9月24日 令和6年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）決算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人湖峰会
所在地 滋賀県東近江市鉢光寺604番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	107,747 千円
2. 負 債 額	33,651 千円
3. 純 資 産 額	74,096 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,644
B 固 定 資 産	64,103
C 資 産 合 計 (A + B)	107,747
D 負 債 合 計	33,651
E 純 資 産 (C - D)	74,096

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人湖峰会
所在地 滋賀県東近江市駄光寺604番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8年 7月 3 1日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	43,644	I 流 動 負 債	6,260
II 固 定 資 産	64,103	II 固 定 負 債	27,391
1 有 形 固 定 資 産	6,514	負 債 合 計	33,651
2 無 形 固 定 資 産	520	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	57,069	科 目	金 額
		I 資 本 金	27,100
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	46,996
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	74,096
資 産 合 計	107,747	負 債 ・ 純 資 産 合 計	107,747

様式 2 6 - 2 - 2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人湖峰会
所在地 滋賀県東近江市鉢光寺604番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 8月 1日 至 令和 8年 7月 3 1日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	185,036
2 事業費用	168,615
本来業務事業利益	16,421
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,421
II 事業外収益	2,701
III 事業外費用	0
経常利益	19,122
IV 特別利益	0
V 特別損失	181
税引前当期純利益	18,941
法人税等	72
当期純利益	18,869

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人湖峰会

理事長 高木 幸浩 殿

私は、医療法人湖峰会の令和7年会計年度（令和7年 8月 1日から令和8年 7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 9月 14日

医療法人湖峰会

監事 長谷川光夫